

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年5月13日(水)
午前9時29分～午前9時35分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 5名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 委員 菅原和子
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 令和2年第3回名取市議会臨時会に係る会期について
 - ② 議案の取り扱いについて

午前9時29分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

菅原和子委員から会議規則第81条の規定により欠席の届け出がありましたので、報告します。

次に、本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和2年第3回名取市議会臨時会に係る会期についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和2年第3回名取市議会臨時会に係る会期について御説明いたします。

去る5月7日、令和2年第3回名取市議会臨時会の招集告示がなされました。

次第書をごらん願います。

1の（1）、① 市長提出議案は9カ件です。

内訳は、専決処分5カ件、改正条例案2カ件及び補正予算案2カ件となっております。

まず、議案第42号 専決処分の承認について（名取市市税条例等の一部を改正する条例）です。

次に、議案第43号 専決処分の承認について（名取市都市計画税条例の一部を改正する条例）です。

次に、議案第44号 専決処分の承認について（名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）です。

次に、議案第45号 専決処分の承認について（令和元年度名取市一般会計補正予算（第10号））です。

次に、議案第46号 専決処分の承認について（令和2年度名取市一般会計補正予算（第2号））です。

次に、議案第47号 名取市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例です。

次に、議案第48号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例です。

次に、議案第49号 令和2年度名取市一般会計補正予算（第3号）です。

次に、議案第50号 令和2年度名取市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）です。

今期臨時会で市長より提出のあった議案第42号から議案第50号までの議案のうち、議案第46号から議案第50号までは全て新型コロナウイルス感染症への対応によるものです。

以上が市長提出議案9カ件の内容です。

ただいま申しあげました提出議案の内容を勘案いたしまして、次第書の②、今期臨時会の会期につきましては、5月14日木曜日の1日限りとする案です。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、令和2年第3回名取市議会臨時会に係る会期について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

令和2年第3回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり5月14日の1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和2年第3回名取市議会臨時会に係る会期については、5月14日の1日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議案の取り扱いについて説明いたします。

次第書の（２）をごらん願います。

①議案書の送付については、去る５月11日月曜日に議員各位への配付が完了しております。

次に、②議案の上程については、５月14日木曜日、諸般の報告の後、上程を行います。

次に、③審議方法につきましては、まず議案上程の後、市長より提案理由の説明を受けます。条例案につきましては担当部長より補足説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。補正予算案につきましては、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

議案の取り扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議案の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前9時35分 散会

令和2年5月13日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男